

東京都立大学 大学院課程教育

「課程の修了の認定に関する方針」及び「教育課程の編成及び実施に関する方針」

プログラムの名称： 都市環境科学研究科 建築学専攻・学域

1. 課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー：DP）

（1）取得できる学位

[博士前期課程]

「修士（工学）」もしくは「修士（建築学）」

[博士後期課程]

「博士（工学）」もしくは「博士（建築学）」

（2）取得できる資格

- ① 修了することで取得できるもの
 - ・該当なし
- ② 修了することで受験資格を得られるもの
 - ・該当なし
- ③ 別に定められた課程を修めることで取得できるもの
 - ・建築都市コースの学士修了による資格の他、所定の科目とインターンシップを行うことにより、1年間の実務経験を積んだと認められ、博士前期課程修了後に1年間の実務経験を経て、一級建築士の受験資格が得られるカリキュラムも提供しています。
- ④ 修了することで一部の試験科目が免除になるもの
 - ・該当なし

（3）育成する人材像

[博士前期課程]

<建築計画系>

建築に関わる諸要素、多様な条件を整理・分析する技術、および建築空間を計画・デザインする技術等の研究・教育を行います。将来的に一級建築士等の資格を取得し、建築家、都市計画・まちづくり専門家、官公庁等の計画者および技術者等として活躍する人材を養成します。

<建築環境系>

サステイナブルな建築環境を目指して、建築に関わる熱・空気・光環境などをコントロールするパッシブデザイン手法、空調衛生設備などの環境システムなどの教育・研究を行います。将来的に一級建築士、建築設備士、技術士等の資格を取得し、設備・環境エンジニア、設備設計者、官公庁等の技術者等として活躍する人材を養成します。

<建築構造系>

建築に関わる構造力学、構造解析、構造設計、材料・施工等の教育・研究を行います。将来的に一級建築士、一級建築施工管理技士、技術士等の資格を取得して、構造技術者、構造

設計者、現場施工管理者、官公庁等の技術者等として活躍する人材を養成します。

[博士後期課程]

博士後期課程では、建築計画系・環境系・構造系の各分野において国際的に活躍できる研究者を養成します。

(4) プログラムの特色

建築学域では、前期課程・後期課程ともに「持続可能社会における安全で快適な建築都市空間を美しく構築する」ための研究の推進及びそれを担う人材育成を目的とします。建築ストックを適切に維持管理しつつ安全・快適・魅力的かつ環境負荷の少ない建築都市空間を創出するための研究、及び今後顕在化する建築物の諸問題に対する広範囲な研究を行い、学術及び社会に貢献します。また、建築に関する幅広い理論や技術を修得し、建築的問題を解決する能力及び高い専門性を持つ人材を育成します。

本学域では、建築計画・都市計画、建築歴史・意匠、建築生産・材料、建築構造、建築環境を研究分野とする「基盤研究コース」で、問題解決のための先進的かつ実践的な研究に取り組みます。また「プロジェクト研究コース」では、都市や建築の抱える複雑な問題を把握し解決できる実践能力の養成を目的に、個々の専門分野に通暁した複数の教員がプロジェクトチームを組織し、具体的な研究課題を通して指導を行います。修了要件を満たすと、修士(工学、建築学)、博士(工学、建築学)の学位を取得できます。

(5) 専門知識及び研究開発その他の能力

[博士前期課程]

①分野固有の知識・理解及び技術

建築学域（前期課程）において、所定の単位を取得して修士論文審査に合格し、学位を授与される学生は以下のような能力を有する。

- A) 建築学に関する深い知識と専門性を有し、高度な専門技術を応用できる能力
- B) 建築的問題を総合的に解決する実践的な能力
- C) 工学的なテクノロジーから文系的なソフト・サイエンスに至る幅広い知識を身につけ、広い視野に立って物事を考えるとともにそれらを調整する能力
- D) 多様な価値観や豊かな人間性に支えられたバランス感覚を持って行動できる能力
- E) 柔軟に構成された専門領域の問題を吟味検討する分析的・創造的な研究遂行能力
- F) 多様化・複雑化する現実問題に臨機応変に対応可能な建築の総合職能的能力
- G) 異なる文化や価値観や考えを持つ主体間でのマネジメント能力

②当該分野以外においても普遍的に有用性を持つ能力

- A) 優れた人間性、社会性、協調性、倫理観
- B) 国際性や広い視野で物事をみることができる能力
- C) 新しい技術、考え方を積極的に取り入れる柔軟性

[博士後期課程]

①分野固有の知識・理解及び技術

建築学域（後期課程）において、所定の単位を取得して博士論文審査に合格し、学位を授与される学生は以下のような能力を有する。

- A) 建築学に関する深い知識と専門性を有し、高度な専門技術を応用できる能力
 - B) 建築的問題を総合的に解決する実践的な能力
 - C) 工学的なテクノロジーから文系的なソフト・サイエンスに至る幅広い知識を身につけ、広い視野に立って物事を考えるとともにそれらを調整する能力
 - D) 多様な価値観や豊かな人間性に支えられたバランス感覚を持って行動できる能力
 - E) 柔軟に構成された専門領域の問題を吟味検討する分析的・創造的な研究遂行能力
 - F) 多様化・複雑化する現実問題に臨機応変に対応可能な建築の総合職能的能力
 - G) 異なる文化や価値観や考えを持つ主体間でのマネジメント能力
- ②当該分野以外においても普遍的に有用性を持つ能力
- A) 優れた人間性, 社会性, 協調性, 倫理観
 - B) 国際性や広い視野で物事をみることができる能力
 - C) 新しい技術, 考え方を積極的に取り入れる柔軟性

(6) 修了要件

建築学域の博士前期課程および博士後期課程の修了要件は以下の通りです。

[博士前期課程]

【修了要件】

1. 所定の授業科目について 30 単位以上を習得し、さらに学位論文を提出するか、または特定の課題についての研究の成果（修士設計）を提出し、かつ最終試験を受けなければならない。
2. 指導教授が教育上有益と認めるときは、30 単位の内 10 単位以内に限り、当該研究科の他の学域の授業科目もしくは他の研究科の専攻の授業科目または学部の授業科目を履修し、これに充当することができる。
3. 授業科目の選択、論文の作成、研究一般については指導教員の指導を受ける。
4. 基盤研究コースの修了要件は、第一群の講義演習科目のうち、建築学特別セミナーⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ計 8 単位と、第一群及び第二群の選択科目を 22 単位以上、合計 30 単位以上習得すること。
5. プロジェクト研究コースの修了要件は第二群の演習科目計 12 単位と、選択科目を 18 単位以上、合計 30 単位以上を習得すること。

【博士前期課程の論文審査方法および手順】

- 1) 論文・設計の審査は、主査 1 名、副査 2 名以上で構成する審査委員会を設けて行う。
- 2) 論文・設計の審査のために、発表会を開催する。
- 3) 審査は、審査委員会を開催することを原則とする。但し、主査の許可を得て、各副査から個別あるいは書面にて審査を受けることを妨げない。また審査委員会は、発表会に合併開催することを妨げない。
- 4) 主査は、論文、論文発表等の内容を踏まえ、審査委員会の議を経て、以下の評価基準に基づく評価結果を、各論文の主査・副査が出席する判定会議に提案する。
- 5) 判定会議は、提案された評価結果の妥当性を審議し、最終評価を教授会へ報告し、合否の一括審議を受ける。
- 6) 合の評価を受けた学生には「修士（工学）」または「修士（建築学）」が授与される。

【博士前期課程の論文審査基準】

研究の最終成果は論文または分析を含む設計のいずれかとする。

審査委員は、提出された博士前期課程論文および博士前期課程論文発表会の内容に基づいて、以下の項目を考慮して可否を判定し、その結果を都市科学研究科教授会に報告する。

1. 独創的な研究であり、論文・設計の研究課題が適切であること
2. 論文・設計で示された研究方法が適切であること
3. 論文・設計で示された考察及び結論は信頼性がありかつ論理的であること
4. 論文・設計の構成と表現方法が妥当であること
5. 研究計画の立案及び遂行、研究成果の発表並びにデータの保管に関して、適切な倫理的配慮がなされていること
6. データの改竄、捏造、剽窃などの研究不正を行っていないこと

[博士後期課程]

【修了要件】

1. 3年の在学期間を満たし、所定の授業科目について20単位以上を修得し、さらに学位論文を提出し、かつ最終試験を受けなければならない。
2. 在学期間に関しては、都市環境科学研究科には期間短縮制度があり、特に優れた研究業績を上げたと認められた者については、博士後期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

【博士後期課程の論文審査方法および手順】

学位授与のプロセスは以下の通りとします。

- 1) 博士後期課程の学生は、在学期間中、教育・研究指導をきめ細かに受け、また専門の異なる研究者からも意見を広く求めることを通じ、研究の計画、研究の手法、および進捗状況等を中間報告、最終発表会等の機会に報告する。
- 2) 提出する博士論文の申請は、学域で定める「学位論文受理要件」を満足しなければならない。
- 3) 論文審査は、主査1名、副査2名以上で構成する審査委員会を設けて行う。
- 4) 報告・提案された申請書類、及び審査候補者の妥当性を審議し、学域で受理した後、同様の資料を添えて教授会へ諮る。教授会で受理が認められた後に、論文の審査を開始する。
- 5) 審査は、審査委員会を1回以上必要に応じて開催する。また、審査終了後に、博士論文発表会（90分程度の口頭発表）を開催する。
- 6) 主査は、以下の審査（評価）基準に基づき、評価結果を学域会議に提案する。評価結果の妥当性を審議し、最終評価を教授会へ報告し、可否の審議を受ける。
- 7) 合の評価を受けた学生には、「博士（工学）」または「博士（建築学）」が授与される。

【博士後期課程の論文審査基準】

審査委員は、提出された博士後期課程論文および博士後期課程論文発表会の内容に基づいて、以下の項目を考慮して可否を判定し、その結果を都市科学研究科教授会に報告する。

1. 独創的な研究であり、論文・設計の研究課題が適切であること
2. 論文・設計で示された研究方法が適切であること
3. 論文・設計で示された考察及び結論は信頼性がありかつ論理的であること
4. 論文・設計の構成と表現方法が妥当であること
5. 当該分野の発展に寄与する本質的で新しい高度な研究成果を含むこと

6. 論文内容は学術論文誌に掲載しうる水準にあること
7. 研究計画の立案及び遂行、研究成果の発表並びにデータの保管に関して、適切な倫理的配慮がなされていること
8. データの改竄、捏造、剽窃などの研究不正を行っていないこと

なお、本学在学生在が修了要件を確認する場合は、必ず入学年度発行の履修の手引きを参照すること。

2. 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー：CP）

（1）専門知識及び研究開発その他の能力の確保のための科目編成・教授法・学修方法・学修過程・学修成果の評価の在り方等の基本的考え方

〔博士前期課程〕

建築学を理論から応用まで幅広く総合的に習得できる教育プログラムを構成しています。理論を学ぶための講義を中心とした建築計画系・建築環境系・建築構造系の特論、様々なプロジェクトを中心とした実験、実習、フィールドワーク、ワークショップ等を通じて専門知識を深めるプロジェクト演習、習得した技術を応用して建築空間を計画・デザインする能力を養成するための設計演習、そして指導教員の下で進める特別セミナーがあります。また、視野を広め、多様な学習目標に対応するための、学際的科目や学生主体で運営する授業科目も提供します。さらに多様な他専攻科目の履修も可能です。

学修成果の評価のあり方については、具体的な評価方法をシラバスに明示します。また、履修者の学修内容を質的に保証するため、単位付与は原則として絶対評価によって判定し、成績評価を行います。

〔博士後期課程〕

「建築学特別研究Ⅰ」、「建築学特別研究Ⅱ」、「建築学特別研究Ⅲ」、「建築学特別研究Ⅳ」、「建築学特別研究Ⅴ」、「建築学特別研究Ⅵ」の科目が用意されており、建築学を理論から応用まで、より幅広く総合的かつ専門的に習得できる教育プログラムを構成しています。

学修成果の評価のあり方については、具体的な評価方法をシラバスに明示します。また、履修者の学修内容を質的に保証するため、単位付与は原則として絶対評価によって判定し、成績評価を行います。

表1 建築学域(博士前期課程)のカリキュラムマップ

必修	科目区分・名称	年次	学習・教育目標 ◎:強く関連, ○:関連						
			(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)
選択(講義:演習:実験)									
	建築計画特論 I	1・2	○	◎					
	建築計画特論 II	1・2	○	◎					
	建築史学特論 I	1・2	○	◎					
	建築史学特論 II	1・2	○	◎					
	建築意匠特論	1・2	○	◎					
	都市計画特論	1・2	○	◎					
	都市・建築空間解析特論	1・2	○	◎					
	都市設計特論	1・2	○	◎					
	建築生産特論 I	1・2	○	◎					
	建築生産特論 II	1・2	○	◎					
	建築構法特論 I	1・2	○	◎					
	建築構法特論 II	1・2	○	◎					
	建築材料特論 I	1・2	○	○	◎				
	建築材料特論 II	1・2	○	○	◎				
	鉄骨構造特論 I	1・2	○	○	◎				
	鉄骨構造特論 II	1・2	○	○	◎				
	鉄筋コンクリート構造特論 I	1・2	○	○	◎				
	鉄筋コンクリート構造特論 II	1・2	○	○	◎				
	地震工学特論 I	1・2	○	○	◎				
	地震工学特論 II	1・2	○	○	◎				
	耐震構造特論 I	1・2	○	○	◎				
	耐震構造特論 II	1・2	○	○	◎				
	構造解析特論	1・2	○	○	◎				
	建築環境システム特論 I	1・2	○	○	◎				
	建築環境システム特論 II	1・2	○	○	◎				
	建築環境計画特論 I	1・2	○	○	◎				
	建築環境計画特論 II	1・2	○	○	◎				
	建築環境学特論 I	1・2	○	○	◎				
	建築環境学特論 II	1・2	○	○	◎				
	建築設計演習	1・2	○	◎					
	建築学特別セミナー I	1	○	○			◎	◎	○
	建築学特別セミナー II	1	○	○			◎	◎	○
	建築学特別セミナー III	2	○	○			◎	◎	○
	建築学特別セミナー IV	2	○	○			◎	◎	○
	建築プロジェクト特別演習	1	○	○			◎		
	建築プロジェクト演習 I	1	○	○			◎		
	建築プロジェクト演習 II	1	○	○			◎		
	建築プロジェクト演習 III	2	○	○			◎		
	建築プロジェクト演習 IV	2	○	○			◎		
	インターンシップ	1・2	○	○		◎	◎		
	建築設計実践	1・2	○	○					
	建築意匠設計実務インターンシップ I	1・2	○	○		◎			
	建築構造設計実務インターンシップ I	1・2	○	○		◎			
	建築環境システム設計実務インターンシップ I	1・2	○	○		◎			

- A) 建築学に関する深い知識と専門性を有し、高度な専門技術を応用できる能力
- B) 建築的問題を総合的に解決する実践的な能力
- C) 工学的なテクノロジーから文系的なソフト・サイエンスに至る幅広い知識を身につけ、広い視野に立って物事を考えるとともにそれらを調整する能力

- D) 多様な価値観や豊かな人間性に支えられたバランス感覚を持って行動できる能力
- E) 柔軟に構成された専門領域の問題を吟味検討する分析的・創造的な研究遂行能力
- F) 多様化・複雑化する現実問題に臨機応変に対応可能な建築の総合職能的能力
- G) 異なる文化や価値観や考えを持つ主体間でのマネジメント能力